

子育て 支援

パンフレット

鏡石町

もくじ

赤ちゃんが生まれるまで

1. 不妊治療について	1
2. 母子健康手帳の交付	1
3. 母子手帳アプリ「すくすくアプリかがみいし」	1
4. 出産応援給付金	1
5. 妊婦健診の助成について	2
6. 妊娠期の食事について	2
7. 妊婦歯科健診について	3
8. ウエルカムベビークラス	3
9. 産前訪問事業	3

赤ちゃんが生まれてから

1. 出生届	4
2. 出産育児一時金・子育て応援券	4
3. こども医療費助成・児童手当の申請	4
4. 子育て応援給付金	5
5. 各健診の助成について (産婦健診・新生児聴覚検査等)	5
6. 赤ちゃん訪問	5
7. 乳幼児健康診査・健康相談	5
8. 産後ケア事業	6
9. 産前産後家庭支援ヘルパー派遣事業	6
10. むし歯予防	7
11. 食事のポイント	8
12. 子育て支援について	10
13. 個別予防接種指定医療機関	13

保育園(所)・幼稚園・認定こども園の利用について

1. 保育園(所)の入所申込	15
2. 各保育施設の説明	16
3. 幼児教育・保育無償化	21
4. 町独自の事業 (預かり保育料助成、子どもの食育推進奨励金支給)	22

ひとり親家庭などのために

1. 各種手当(児童扶養手当、遺児手当)	23
2. ひとり親家庭医療費助成事業	23
3. 福島県の子育て支援事業・ひとり親家庭支援事業	23

義務教育その他就学(修学)時の援助

1. 小学校・中学校に入学するとき	24
2. 学童保育(放課後児童クラブ)について	25

障がいのあるお子さんのために

1. 各種手帳の交付 (障害者手帳、療育手帳、精神障がい者手帳)	26
2. 各種手当	26
3. 障害児福祉サービス	26

各種相談

1. 夜間・休日に具合が悪くなった時の相談	27
2. DV・児童虐待の相談	27
3. 難聴のお子さんの保護者の方へ	27

その他

1. 鏡石町つどいの広場	28
2. 鏡石町健康福祉センター	29
3. NPO法人かがみいしスポーツクラブ	30
4. 移住・定住支援	31

関係機関一覧

1. 関係機関一覧	32
-----------	----

赤ちゃんが生まれるまで

① 不妊治療について

対象者 次の全てに該当する方

- ① 医療機関において、保険診療の適応となつた不妊治療を行つた方^{*}
 - ・一般不妊治療：タイミング法、人工授精及び治療の一環として医師が必要と認めた投薬
 - ・特定不妊治療：体外受精、顕微授精及びそれに付随して行われる男性不妊治療
- ② 両者または単身赴任等の事情により一方が鏡石町に住所を有する夫婦
- ③ 町税等の滞納がない夫婦
- ④ 夫婦ともに又は夫婦のいずれか一方も他市町村からの同種の助成を受けていない方

※保険診療外の治療及び検査を行つた方は「福島県不妊治療支援事業」の助成を受けることができます。



助成額

- ・一般不妊治療：各年度について10万円上限
 - ・特定不妊治療：1回の治療について10万円上限
- ※対象となる治療内容や指定医療機関、助成回数については健康環境課までお問合せください。

② 母子健康手帳の交付

妊娠が分かったら、医師に出産予定日を確認のうえ、早めに（なるべく11週以内に）妊娠届をしましょう。「母子健康手帳」と「妊娠婦一般健康診査受診票（15回分）」「新生児聴覚検査受検票」が交付され、使い方について説明します。妊婦さんの健康相談も行っておりますので、なるべくご本人がお越しください。

交付場所 健康環境課

必要なもの

- 妊娠届出書
(診断を受けた医療機関で
もらってください)
- 医療機関ない場合は窓口での記入となります。
- 個人番号(マイナンバー)確認書類
- 身元確認書類



③ 母子手帳アプリ

「すくすくアプリかがみいし」



妊娠中・子育て中のママ＆パパがスマートフォンを使ってお子さんの成長記録や予防接種のスケジュール管理、子育て情報の入手などが行えます。母子(父子)健康手帳とあわせてご利用ください。

「すくすくアプリかがみいし」の主な機能

- ・地域情報
- ・妊娠中の体重グラフ
- ・予防接種管理
- ・できたよ記念日

●問い合わせ先／健康環境課

④ 出産応援給付金

安心して出産できるように応援する給付金の支給を行います。

対象者

鏡石町に住民登録があり、妊娠届出をした妊婦

支給内容

妊娠時 5万円

●問い合わせ先／福祉こども課

5 妊婦健診の助成について

お母さんと赤ちゃんの健康を確認するためにも、妊娠健康診査(以下「妊婦健診」という。)を定期的に受けましょう。

妊婦健診を受ける際に「妊娠一般健康診査受診票」を医療機関窓口にお渡しください。15回まで公費負担で妊婦健診を受けることができます。里帰り分娩等で県外の医療機関で妊婦健診をお受けになる方は、公費負担制度がありますので、健康環境課へお問い合わせください。

●問い合わせ先／健康環境課

6 妊娠期の食事について

妊娠期・授乳期

妊娠期及び授乳期は、お母さんの健康と赤ちゃんの健やかな発育のために大変重要な時期です。食事のバランスや身体活動量に気を配り、食事量の調整と体重変化に留意するとともに、心の安定を保つことが重要です。食生活は出生後の健康状態にも影響するため、今までの食生活を見直し、規則正しいバランスの良い食事を心がけましょう。

葉酸

胎児の正常な発育のため、特に妊娠初期に不可欠な栄養素で、十分な摂取が必要です。不足すると神経管閉鎖障害のリスクが高くなります。

食品例

緑黄色野菜



レバー・大豆等

鉄

鉄不足になると、胎児の発育だけでなく、出産時の出血多量などの難産、出産後の母乳分泌不足などを招く危険性も高まります。

食品例

レバー・肉類・



ほうれん草・ブルーン等

カルシウム

妊娠中はカルシウムの吸収率が上がります。特に妊娠の後半になると、骨や歯の発育により胎児への蓄積が増えるため、一定基準を満たす必要があります。

食品例

牛乳・チーズなどの乳製品・大豆製品等



妊娠婦のための食生活指針

厚生労働省(2021)

- 妊娠前から、バランスのよい食事をしっかりとりましょう
- 「主食」を中心に、エネルギーをしっかりと
- 不足しがちなビタミン・ミネラルを、「副菜」でたっぷりと
- 「主菜」を組み合わせてたんぱく質を十分に
- 乳製品、緑黄色野菜、豆類、小魚などでカルシウムを十分に
- 妊娠中の体重増加は、お母さんと赤ちゃんにとって望ましい量に
- 母乳育児も、バランスのよい食生活のなかで
- 無理なくからだを動かしましょう
- たばことお酒の害から赤ちゃんを守りましょう
- お母さんと赤ちゃんのからだと心のゆとりは、周囲のあたたかいサポートから

妊娠期の課題 つわり



妊娠初期の第5～6週頃から現れます。5ヵ月頃には自然とおさまるため、無理せずに食べられるときに食べられるものを摂取するようにしましょう。

1度にたくさん食べてしまうと嘔吐の原因になるので、少量頻回食にします。

また、嘔吐で水分やミネラル等が失われるため、お茶や果汁等での補給を忘れずに。



7 妊婦歯科健診について

妊娠すると、つわりにより歯磨きがうまくできないことや、ホルモンバランスの変化等により、口腔環境が悪くなる傾向にあります。そして、むし歯や歯周炎になると早産や低体重児などのリスクが高まり、胎児へも影響します。町内に住む妊婦さんは、1回無料で歯科健診が受けられますので、自覚症状がなくても自分の歯の健康、そして生まれてくる赤ちゃんの健康のためにぜひ健診を受けましょう。(妊娠中期5～8か月頃の受診がおすすめです)

対象者 町内に住む妊婦

実施場所

町内の歯科医院 3か所

・関根歯科医院 TEL 62-2284

・曾根歯科医院 TEL 62-3151

・松本歯科医院 TEL 62-6480

必要なもの

母子健康手帳、妊婦歯科健康診査票

※電話等で予約をしてから受診してください。

9 産前訪問事業

安心して出産・子育てができるように、妊娠8か月～9か月の全妊婦に対して保健師、助産師等による訪問・面談を実施し、継続的に支援するとともに、出産応援プレゼントを贈呈します。

●問い合わせ先／健康環境課

8 ウエルカムベビークラス (プレパパママ学級)

妊婦さんとパートナー向けの赤ちゃんを迎えるための教室です。先輩パパママ経験談、パパママのお互い助かる気づきを話し合ったり、沐浴体験を行います。

開催月 6月、10月、2月

時間 13：00～17：00

赤ちゃんが生きてから

赤ちゃんが生まれてから

① 出生届

生まれた日を含めて14日以内に届出してください。

注意事項

赤ちゃんの名前は人名用漢字・常用漢字・ひらがな・カタカナの範囲に限られています。届出人は、原則「父」または「母」となります。

必要なもの

- ①医師・助産師等が作成した出生証明書
- ②母子健康手帳

② 出産育児一時金・子育て応援券

(1) 出産育児一時金

出産に係る入院費の負担を減らせる制度です。

支給対象者

国保加入中に出産した方。妊娠4か月(妊娠日数85日)以降であれば、支給されます。

支給額

赤ちゃん一人につき、50万円

〈注意〉社会保険等加入中に出産された方は、申請について各保険者へお問い合わせください。

(2) 鏡石町のびのび子育て応援券

鏡石町より新生児の出生をお祝いし、子育て応援券を支給します。

〈注意〉保護者が町内に住所を有する期間が6ヶ月を経過していること。町税の滞納がないこと。

金額

5,000円(町商工会商品券)

③ こども医療費助成・児童手当の申請

(1) こども医療費助成の申請について
18歳(高校卒業するまで)の保険診療分の医療費について助成します。

必要なもの

- お子さんの保険証
- 保護者の通帳の写し
- 印鑑

※ 医療費を自己負担した場合は、領収証と印鑑を持参のうえ、ご相談ください。

●問い合わせ先／税務町民課

(2) 児童手当の申請について

子育て家庭の生活安定と児童の健康な成長のために、中学校終了前までの子どもを養育している方に支給します。

3歳未満	月額15,000円
3歳～小学生	月額10,000円(第1,2子) 月額15,000円(第3子以降)
中学生	月額10,000円
所得制限世帯	一律 5,000円(児童一人につき)

支給月 2月、6月、10月

※ 毎年6月に現況届を行います。提出いただけない場合は児童手当が差し止めとなってしまいますのでご注意ください。

必要なもの

- 請求者ご本人名義の通帳
- 請求者及び配偶者のマイナンバーがわかるもの

④ 子育て応援給付金

出産応援給付金に連動して、安心して子育てができるように応援する給付金の支給を行います。

対象者

鏡石町に住民登録があり、出生されたお子様を養育している方

支給内容

出産時 5万円

●問い合わせ先／福祉こども課

⑤ 各健診の助成について

(産婦健診、新生児聴覚検査等)

産後2週間、産後1か月健康診査はお母さんの心と体の回復状態をみる健診です。「妊娠婦一般健康診査受診票」の中に、産後2週間、産後1か月健康診査の受診票が入っていますので、産後健診を受ける際に受診票を医療機関窓口にお渡しください。ただし、赤ちゃんの2週間、1か月健診の費用は自己負担となります。(乳幼児医療費助成制度に該当します。)

新生児聴覚検査は赤ちゃんの耳の聞こえを早期に発見し、できるだけ早い段階で適切な療育を受けられるようにするためのものです。新生児を対象に行う「耳の聞こえ」の簡単な検査の費用を助成します。

●問い合わせ先／健康環境課

⑥ 赤ちゃん訪問

お母さんとお子さんの健康状態の確認と育児相談や乳幼児健診、予防接種などのお知らせ等を行うために、おむね生後2か月ごろまでの時期に保健師が訪問します。

⑦ 乳幼児健康診査・健康相談

●各種健康診査及び健康相談

- ①3～4か月児健康診査(年12回)
- ②9～10か月児健康診査(年6回)
- ③1歳6か月児健康診査(年4回)
- ④3歳児健康診査(年4回)

※①は公立岩瀬病院、②～④は健康福祉センターで行います。

各種健康診査は、対象者に個別通知にてお知らせします。

●ブックスタート事業

絵本を通して赤ちゃんの心と体が豊かに育つことを支援する事業として、9～10か月児健康診査で絵本を贈呈します。

●1・2歳児健康相談(年12回)

対象者

その月で、1・2歳児になる児童とその保護者

日 時

原則毎月第1金曜日 9:30～
(変動あり)

場 所

健康福祉センター

●問い合わせ先／健康環境課

8 産後ケア事業

産後ケア事業は産後の心身共に不安定になりやすい一定期間、お母さんとお子さん的心配や不安をやわらげるために、助産所などで乳房ケアや育児技術（沐浴や授乳など）に関する指導を受けることができる事業です。産後6か月以内の方に産後宿泊ケア、産後12か月以内の方に日帰りケア・訪問ケアがあり、利用開始予定日の10日前までに申請が必要になります。

対象者

町内に住所を有する産婦であって、以下のいずれかに該当する方

- ①産後の心身機能回復について不安をもつ方
- ②育児不安が強く、支援が必要な方
- ③産後の経過に応じた休養、栄養管理などの生活面について支援が必要な方
- ④母乳育児や母乳育児によるお子さんの発育について不安のある方

実施場所

助産所または助産院（福島県助産師会所属の県内の助産所または助産院）、医療機関（公立岩瀬病院、岡崎バースクリニック、トータルヘルスクリニック、寿泉堂総合病院）

種別および利用期間

●宿泊ケア

産後6か月以内で1回の分娩あたり5日以内

●日帰りケア

産後12か月以内（※岡崎バースクリニックのみ
産後6か月以内）で1回の分娩あたり5日以内

●訪問ケア事業

産後12か月以内で1回の分娩あたり5回以内

利用料

利用料については、健康環境課へお問い合わせください。

9 産前産後家庭支援ヘルパー派遣事業

妊娠中または産後1年以内に、体調不良等のため育児や家事が困難な家庭にヘルパーを派遣します。

サービスの内容

- ・家事に関すること（食事の準備・片付け、洗濯、掃除等）
- ・育児に関すること（授乳、オムツ交換、沐浴介助等）

対象期間

妊娠中から産後1年以内

利用時間と回数

1回の利用時間は1時間以内、1日3回、対象期間中50回まで

利用料金

1回の利用につき500円

利用日時、場所

- ・月～金曜日の8：30～17：30
- ・土日祝日、年末年始（12/29～1/3）
は利用できません
- ・申し込みをした方の自宅

●問い合わせ先／健康環境課

10 むし歯予防

子供の歯を守ろう

乳歯は2歳ぐらいまでに生えそろいます。生えたばかりの歯は柔らかく、むし歯になりやすい特徴があります。乳幼児のむし歯を放っておくとよく噛めなくてあごの発達や歯並びなどにも影響を与えます。むし歯にならないために、大人がしっかりと仕上げ磨きをしてあげましょう。また、かかりつけ医を持ち、定期的に歯の状態を確認してもらいましょう。



フッ素によるむし歯予防効果

フッ素は自然界に広く分布しています。海水やお茶、肉や魚などの食べ物にも微量のフッ素が含まれており、私たちの歯や骨、血液中などにもフッ化物が存在します。フッ素には歯を強化したり、むし歯菌に負けない歯を作る働きがあります。



フッ素の主な働き

- 歯の構造を強くします
- 歯の表面を修復します(再石灰化)
- 歯垢(ブラーク)の生成を抑制します



はみがきとあわせてフッ素を使用することで大きな予防効果があります。むし歯を予防して、子どもたちの将来の歯の健康を支えていきましょう。

フッ素によるむし歯予防事業

フッ化物洗口(集団)



各保育施設の4歳、5歳児、小学生の希望者を対象にフッ化物洗口を実施しています。

実施方法は5~10mlの洗口液を口に含み、30秒~1分間ブクブクうがいをして吐き出します。実施後30分間は飲食ができません。

実施施設

- 町立幼稚園
- 鏡石保育所
- 町立各小学校

実施回数

- 幼稚園・保育所 週2回
- 小学校 週1回

フッ化物歯面塗布



歯科医院で歯ブラシや綿球を使用して、高い濃度のフッ素ジェルまたはフッ化物溶液を歯の表面に塗布します。塗布後30分間は飲食ができません。また、一度のみの塗布では効果が持続しないため、6ヶ月間隔での歯科健診とフッ化物歯面塗布がおすすめです。事前予約して受診しましょう。

対象者

町内在住の満1歳~就学前のお子さん

受診間隔

6ヶ月間隔
(助成対象となるのは年2回まで)

料金

自己負担 500円

医療機関

須賀川市、鏡石町、天栄村の
指定歯科医院

●問い合わせ先／健康環境課



11 食事のポイント

乳児期

乳児期は成長速度が最も著しく、乳汁だけの栄養では足りなくなるため、生後5～6か月から離乳食を開始します。離乳食は栄養補給の面だけでなく、乳汁以外の味や舌触りに慣れさせる点でも重要で、固体食への移行期にあたります。また、幼児期に向けての咀嚼能力を身につけることや、規則正しい食習慣の基礎作りにも繋がります。離乳食を経て摂食行動は自立へと向かいますが、発育、発達には個人差も大きいので、焦らず進めることが大切です。

«離乳食スタートサイン»

- 大人が食べる様子に興味をもって見ている
- 支えがあれば座っていられる
- スプーンを口に当てても嫌がらない
- よだれ・唾液の量が以前より増えたなど

«離乳食の進め方»

離乳開始と完了期のめやす	離乳の開始 → 離乳の完了			
	生後5～6か月頃	7～8か月頃	9～11か月頃	12～18か月頃
食べ方のめやす	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもの様子をみながら、1日1回1さじずつ始める。 ● 母乳やミルクは飲みたいだけ与える。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 1日2回食で食事のリズムをつけていく。 ● いろいろな味や舌ざわりを楽しめるように食品の種類を増やしていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 食事のリズムを大切に、1日3回食にすすめていく。 ● 家族と一緒に楽しめる食卓体験を。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 1日3回の食事リズムを大切に、生活リズムを整える。 ● 自分で食べる楽しみを手づかみ食べから始める。
食事のめやす (調理形態)	なめらかにすりつぶした状態	舌でつぶせる固さ	歯ぐきでつぶせる固さ	歯ぐきで噛める固さ
1回あたりの目安量	I 穀類(g)		全がゆ 50～80	全がゆ 90～軟飯 80
	II 野菜・果物(g)	つぶしがゆから始める。すりつぶした野菜なども試してみる。	20～30	30～40
	III 魚(g)		10～15	15
	又は肉(g)		10～15	15～20
	又は豆腐(g)	慣れてきたら、つぶした豆腐・白身魚などを試してみる。	30～40	45
	又は卵(g)		卵黄1～全卵1/3	全卵1/2
	又は乳製品(g)		50～70	80
				100

《離乳食を作るポイント》

- 消化機能へ負担をかけないため、薄味が基本。素材本来の風味を生かしましょう。
- 赤ちゃんは細菌への抵抗力が弱いので、加熱調理したものを与えましょう。
- 毎日の大人のごはんから取り分けて離乳食を作りましょう。
- 離乳食はまとめて作って製氷皿冷凍を使うと簡単。1週間を目安に食べきりましょう。

幼児期

幼児期は発育が盛んで活動量も多くなるため、必要な栄養量が増えます。しかし、消化吸収機能が未熟なため、1日3食以外に間食(おやつ)での栄養補給が必要です。また、食べ物に興味を持ち始める時期もあるため、自分で食べようとする意欲を大切にしましょう。いろいろな食品や料理を味わうことにより、豊かな味覚や嗜好がつくられます。



食 技 能	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
手づかみ食べ コップ・スプーン を使う	スプーン・フォーク を使う	箸を使える	ほぼ自力で食事	箸を使い、 食事マナーを習得	

■■■■■ 望ましい摂食リズム ■■■■■

1～2歳児：3食 + 間食(1～2回)

3～5歳児：3食 + 間食(1回)

■■■■■ おやつを与える3原則 ■■■■■

①時間を作る

好き勝手に与えてしまうと、偏食、ムラ食い、肥満、むし歯などの原因に。

②栄養バランスを考える

3食で不足しやすい栄養素をおやつに。飲み物は甘くないものを。

③量を決める

《目 安》

● 1～2歳

150 kcal～200 kcal

● 3～5歳

130 kcal～200 kcal

■■■■■ 間食(おやつの役割) ■■■■■

不足するエネルギーや栄養素、水分補給とともに食べる楽しさなど精神的満足も促します。

また、食べることへの興味をもつききっかけとなるようにします。



《幼児期の課題》

好き嫌い・偏食

神経質になりすぎず、誰でも多少の好き嫌いがあると、おらかに考えましょう。

対応

同じ栄養素を含む食品にする好物料理に細かく刻んで加える

小食・食欲不振

食欲は体調や気分でも波があります。時間をかけても食べることができれば大丈夫です。

対応

食べきれる量を与えて、完食をほめて自信を持たせる
元気に遊ばせ空腹を感じさせる

食べムラ・遊び食べ

子どもは遊び食べが大好き。でも30分を目安に食べないようなら片付けましょう。

対応

食前に飲食させない
食事に集中させるため、テレビなどは消す

！ 幼児肥満

近年、居住環境やライフスタイルの変化により、肥満が問題となる場合があります。



幼児期の肥満の多くは、体脂肪が蓄積した単純性肥満で、学童期や成人期の肥満に移行しやすくなります。油脂類の食事が多くないか、野菜不足ではないか、間食や食事の量は適切かなど、食生活の見直しを図ることが必要です。同時に、運動や遊びの機会を増やし、身体活動量を高めましょう。

赤ちゃんが生まれてから

⑫ 子育て支援について

(1) 鏡石町子育て世代包括支援センター
安心して妊娠・出産・子育てができるよう、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行います。妊娠・子育てに関することで困っていることがあれば、お気軽に電話または来所などでご相談ください。

●妊娠期…妊娠届出、母子健康手帳交付の際にお話を伺い、安心して出産に臨めるようにサポートします。

●出産前後…出産前の不安解消などのサポートをします。出産後は、赤ちゃん訪問などで、赤ちゃんの発育や育児、産後ケアについてアドバイスします。

●子育て期…育てにくさを感じる、言葉がでない、言葉が遅い、集団生活になじめないなど、育児や子育てへの不安や悩み事がある場合は、継続的にサポートします。必要に応じて、様々なサービスの紹介や関係機関との連携も行います。

福島県のサイト「すくすくひろば」
行政の子育てサービスを調べることができます。



●生き生き子育て教室

乳児期の発達と離乳食について学んだり、ベビーマッサージや産後のシェイプアップ体操を行います。

対象者 生後3～6か月の親子

開催月 5月、10月、2月

場所 健康福祉センター

●親子マッサージ教室

親子でマッサージ、リズムに合わせて体を動かし、親子のふれあいを深める教室です。

対象者 生後半年以上の親子

開催月 6月、2月

場所 健康福祉センター

●赤ちゃんのほっと相談会

赤ちゃんの気になることや育児で不安なことなど相談できる相談会です。

対象者 1歳になるまでの親子

開催月 毎月1回

場所 つどいの広場

●メール相談

ホームページの「メール相談」よりご相談ください。

●各地域の相談窓口

協力助産師・助産院一覧はこちらからご確認ください。

※各地域の相談窓口をクリックしてください。



●問い合わせ先／健康環境課

TEL: 0248-62-2115

月曜日～金曜日(祝日を除く)

午前8時30分～午後5時15分

(2) 福島県委託事業 福島県助産師会による
妊産婦等支援業務のご案内 (2023年度)

①ふくしまの赤ちゃん電話健康相談

■内 容

妊娠中や小さなお子さんの健康、母乳育児や子育てに関する不安など、さまざまな悩みに助産師がおこたえします。

■対象者

- ・妊婦さん、乳幼児を持つ保護者やその家族
- ・県外に避難されている方、里帰り分娩のため福島県に一時滞在している方など

■時 間

月～金(祝祭日除く)AM9:30～PM4:30

■費 用

相談は無料で受けられます。

■相談方法

●電話相談

フリーダイヤル 0120-80-2051
(080-8741-8353)

●オンライン相談

LINE・ZOOMによるオンライン
相談をはじめました。LINEはホー
ムページから又は右のQRコー
ドで友達申請をしてから、呼び出
してください。



②子育てサロン

■内 容

ベビーマッサージやママのリフレッシュ体操、
乳児期の食育体験教室、保護者同士の交流、子育
てに関する情報交換などを行います。

※オンラインでの子育てサロンも開催しています。

■対象者

- ・妊婦さん、乳児と乳児を持つ保護者
- ・里帰り分娩のため福島県に一時滞在している
母子も利用できます。

■開 催 地

福島市・郡山市・須賀川市・白河市・会津若松市・
いわき市

■日程及び参加方法

福島県助産師会ホームページをご参照ください。

■費 用

無料

③産前・産後の家庭訪問

■内 容

助産師がご家庭に伺い、体重測定、乳房の手入れ
や育児・授乳相談を行います。

■対象者

- ・福島県内に住民票上の住所がある妊産婦さん
- ・福島県内に里帰り、分娩のために、福島県内に
一時滞在している人。

■回 数

3回程度

■費 用

1回500円



※沐浴を希望する場合は別料金となります。

④助産院での母乳育児支援(来所ケア)

■内 容

助産院にて体重測定、乳房の手入れや育児・授乳相談を行います。

■対象者

- ・福島県内に住民票上の住所がある授乳中の母子
- ・福島県内に里帰り、分娩のために、福島県に一時滞在している人。

■回 数

3回程度

■費 用

1回 500円



●問い合わせ先／一般社団法人 福島県助産師

〒960-8141

福島市渡利字岩崎町19-2

TEL: 024-573-0211



対象児童

乳幼児から小学校6年生までの鏡石町在住のお子さん

利用料金

1回 2,000円

※生活保護世帯、町県民税非課税世帯の方は免除されます。

実施場所

菊池医院「らびっと」

住所：郡山市本町一丁目13-17

TEL: 024-932-0154

利用時間：8時30分～17時30分(平日)

8時30分～15時00分(土曜)

●問い合わせ先／福祉こども課

(3)その他

●子育て応援パスポート事業

●ファミたんカード

カード協賛店で提示するとお店の割引やプレゼントなどのサービスを受けることができます。



対象者

18歳に達して最初の3月31日を迎えるまでの子ども、妊婦及びそのご家族
※カードは、子ども1人につき1枚受け取ることができる、カードに記名された子どもとそのご家族に限り利用できます。

●病児保育事業

鏡石町では、郡山市と協定し、令和2年4月から「病児保育の広域利用」を実施しています。

13 個別予防接種指定医療機関

「○」印が接種できるワクチンです。

受付時間などについては、接種を希望する医療機関にご確認ください。

【須賀川市内】

医療機関名	所 在 地	電話番号	予 防 接 種									任意 おたふくかぜ	備 考			
			B型 肝炎	B C G	四 種 混 合	MR 1 2 期	日本 脳 炎	ヒ ブ	小 児 肺 炎	水 痘	口 タ 1 価	口 タ 5 価				
あすなろこどもクリニック	西山寺町228	63-2711	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	予約制		
あづまクリニック	前川52-1	72-3755	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	予約制	
あべ内科医院	木之崎字寺前77-6	69-1122	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	予約制	
池田記念病院	森宿字狐石129-7	75-2165	○												予約制	
石川内科	下宿町57	63-9020	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	予約制
うつみね診療所	小作田字仲田23-3	94-5451	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	予約制
江藤医院	小作田字荒町台36-1	79-2127	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	予約制
大町診療所	大町403-9	94-6807				○	○			○					○	予約制
折笠クリニック	東作146-7	72-7065	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	予約制
公立岩瀬病院	北町20	75-3111	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	予約制
国分内科クリニック	中宿445	73-1155				○	○			○						予約制
国立病院機構福島病院	芦田塚13	75-2131	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	予約制
小橋クリニック	仁井田字大谷地172-3	72-1555				○										予約制
こんの小児科	中宿346	76-5010	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	予約なし
須賀川南クリニック	広表77-1	94-8135	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	予約制
関根医院	影沼町226-3	73-1035					○									予約制
長沼クリニック	長沼字殿町11-3	67-2930	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	予約制
西間木医院	和田字弥六内356-4	76-3400	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	予約制
ブナの木内科診療所	矢沢字天神210	66-1550	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	予約制

【須賀川市内】

医療機関名	所 在 地	電話番号	予 防 接 種									任意 おたふくかぜ	備 考	
			B型 肝炎	BCG	四種 混合	MR 1・2期	日本 脳炎	ヒブ	小児 肺炎	水痘	口タ 1価	口タ 5価		
みやのもりクリニック	森宿字横見根13-3	72-1222	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	予約制
山田クリニック	越久字三斗内 75-1	63-0101	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	予約制
吉田医院	上北町96-1	76-2117			○	○	○	○	○	○	○	○	○	予約制
渡辺内科胃腸科クリニック	山寺町162	76-5511			○	○								予約制

【鏡石町内】

岡ノ内クリニック	鏡石町岡ノ内306	62-1112	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	予約制	
鏡石クリニック	鏡石町本町201-3	92-2113	○		○	○	○			○			○	予約制	
つむらやクリニック	鏡石町鏡沼189-2	62-1616												○	予約制
には小児科医院	鏡石町鏡沼214	92-3335	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	予約制
ごとう内科クリニック	鏡石町中央206	94-7002			○	○									予約制

【天栄村内】

田中医院	天栄村下松本字四十塙9	82-2589	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	予約制
天栄クリニック	天栄村飯豊字上原32	83-1090			○	○	○			○				○	予約制
天栄村国民健康保険診療所	天栄村湯本字下原74	84-2005	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	予約制

●子ども・妊婦のインフルエンザ予防接種費用一部助成事業

鏡石町では、インフルエンザの罹患及び重症化予防と子育て世代の経済的負担の軽減を目的に、子ども(満1歳から18歳(高校3年生相当)以下)及び妊婦について、インフルエンザワクチン接種費用の一部を助成いたします。

※助成額や接種期間等については健康環境課までお問い合わせください。

保育園(所)・幼稚園・認定こども園の利用について

1 保育園(所)の入所申込

● 子ども・子育て支援新制度のポイント

- ・入園や入所の手続きの際に施設型給付費・地域型保育給付費に関する『支給認定申請』の手続きが必要になります。
- ・施設の保育料(利用者負担額)は、認定区分や所得等に応じて決定します。
- ・保育の必要性を判断します。
- ・保育を希望する場合、就労時間等に応じて利用時間が区分されます。

● 支給認定区分…利用希望の施設や子どもの年齢等に応じて、3つの区分に認定を行います。

対象	認定区分	利用可能な施設・事業
満3歳児以上 教育のみ	教育標準時間認定(1号)	認定こども園、幼稚園
満3歳以上 保育が必要	保育認定(2号)：標準時間※	認定こども園、保育園(所)
	保育認定(2号)：短時間※	
満3歳未満 保育が必要	保育認定(3号)：標準時間※	認定こども園、保育園(所)、 地域型保育事業(小規模保育事業等)
	保育認定(3号)：短時間※	

保護者の労働時間等により、1日当たりの保育を利用できる時間が以下のとおり区分されます。

区分	保育利用可能時間	保護者の労働時間
保育標準時間	11時間	月120時間以上
保育短時間	8時間	月48時間以上120時間未満

※保育認定(2号・3号認定)については、保育を必要とする状態にあることが必要です。

● 支給認定証…入園や入所の申込書と一緒に支給認定申請書を福祉こども課へ提出してください。後ほど支給認定証を保護者へ交付させていただくことになります。

● 保育の必要性(利用資格要件)…保育が必要な方は、保護者が下記の理由で、児童の保育 ができない家庭に限ります。

- 家庭外労働 家庭内労働 母親の出産等 病人の看護等
家屋の災害 求職活動 就学 その他

●問い合わせ先／福祉こども課

2 各保育施設の説明

鏡石町立鏡石幼稚園



01. 教育目標は?

「幼児一人一人が自分らしさを發揮して心豊かに意欲をもって取り組める幼児を育てる」

1. 心身ともに健康で明るい子ども
2. 表現力豊かで友達と仲よくできる子ども
3. 考えて行動する子ども

02. お金はどれぐらいかかるの?

幼稚園に納入するのは?

- 園費: 300円／月 ●PTA会費: 300円／月

※令和5年度の料金となります。※これらの金額は、その年のPTA総会で決まります。

- 預かり保育料: 500円／回

※新2号認定の方は無償化の対象となります。

※保育料については無償化となります。給食費については、町奨励金事業を充当させていただく予定です。
(詳しくは、20ページをご覧ください。)

03. 年間行事や1日のスケジュールは?

月	内 容	スケジュール	
		時 刻	内 容
4	●入園式 ●家庭訪問 ●保育参観		
5	●子どもの日お祝い会 ●身体測定 ●健康診断 ●親子旅行 ●交通教室	8:30	登 園 着替え、遊び
6	●プール開き(すいすいで水泳教室)	9:00	げんきっタイム
7	●七夕会 ●保育参観(夏まつり会) ●第1学期終業式	9:15	みんなで遊ぼう
8	●第2学期始業式 ●身体測定	11:45	ごっこ遊び／製作遊び／戸外遊び 運動遊び／絵本／歌／リズム遊び
9	●奉仕作業 ●運動会		昼 食
10	●秋の遠足		楽しい食事／歯磨き
11	●自由保育参観 ●生活発表会		
12	●お楽しみ会 ●もちつき会 ●第2学期終業式	13:30	降 園
1	●第3学期始業式 ●身体測定		
2	●豆まき会 ●保育参観 ●伝承遊びの会 ●お別れ遠足		
3	●ひなまつり会 ●お別れ会 ●修了式 ●卒園式		

預かり保育は、朝7時30分から保育終了後19時まで実施しています。(別途申し込みが必要になります。)

※毎月、誕生会と避難訓練を行っています。

学校法人栄光学園 認定こども園

ぶどうの木

詳しくはこちらから



保育理念(学校法人栄光学園)

キリスト教の愛の精神を基礎とし、豊かな個性を育みながら、子どもが自ら生きる力を高め、共に生きることを喜びとする保育を目指します。

保育方針

- 一人ひとりを大切にする保育
- 遊びを大切にする保育
- 目に見えないものを大切にする保育
- 絵本の読み聞かせを大切にする保育
- 地域のすべてのこどものために

保育目標

- 喜んで生きることも
- 自分と友だちを愛することも
- 心を動かすことも

機能別概要

クラス編成 定員数 対象年齢	3号認定		
	定員	クラス名(年齢)	
	12名	てんし(0歳児)生後9週から	
	24名	こどり(1歳児)	
	24名	ひつじ(2歳児)	
1号認定		2号認定	
クラス名(年齢)		定員	クラス名(年齢)
ほし・つき(3歳児)		1・2号あわせて30名	ほし・つき(3歳児)
ひかり(4歳児)		1・2号あわせて30名	ひかり(4歳児)
めぐみ(5歳児)		1・2号あわせて30名	めぐみ(5歳児)
合計		150名(0~2歳児60名・3~5歳児90名)	
休園日	土、日曜日・国民の休日 夏・冬・春の長期休み	日曜日・国民の休日 12/29 ~ 1/3	
早朝保育時間	7時15分～8時15分 ※有料	7時15分～8時15分 ※短時間保育利用者有料	
保育時間	8時15分～13時30分	短時間：8時15分～16時15分 標準時間：7時15分～18時15分	
預かり保育	月～金：13時30分～18時15分 土曜日、夏・冬・春長期休み時間※有料	16時15分～18時15分 ※短時間保育利用者有料	
延長保育	18時15分～18時45分(有料)		
保育料金	1・2号：無償化	3号：自治体の決定する保育料	

保育時間と利用料金など

認定	曜日・時間	保育時間	7:15 ~8:15	8:15 ~13:30	13:30 ~16:15	16:15 ~18:15	18:15 ~18:45
		月～金	100円	無償化	450円	200円	
1号認定	長期休み期間(月～金)		100円	450円(給食費含む)		200円	
	月～土 保育短時間(8:15～16:15)	100円	2号無償化		200円	200円	
2・3号認定	月～土 保育標準時間(7:15～18:15)	3号：自治体の決定する保育料		※土曜日はなし			

- 入園・進級時にかかる費用／個人用品5,000円前後
- 実費徴収(毎月)／【給食費】1号認定：5,600円・2号認定：7,000円(町から4,700円の補助有)
【保護者会費】700円・【月刊絵本】460円
- 保育環境充実費(毎月)／1号認定：2,000円(1人目)・1,000円(2人目)・3人目は無料
2・3号認定：3,000円(1人目)・1,500円(2人目)・3人目は無料

認定こども園
こどもの杜岡ノ内幼稚園

詳しくはこちらから



教育目標

『明るく』『感謝』『希望』

心を動かし自ら考えて動く子ども

夢中になって遊ぶ子ども

よく遊ぶ子　がまんできる子　ねばり強い子
よく考える子　イメージ豊かな子

基本方針

子どもが育つ 生き生き幼児教育保育 ～夢中になって遊ぶ子どもの育み～

- 1人1人が大切にされる喜びを仲間と共に共有しながら自己発揮し合う子どもの育み。
- 子ども自身の発見や工夫に裏打ちされた表現や思考を大切にした日々を織りなす子どもの育み。

新入園児への案内

入園案内は、令和6年度に入つてからホームページに掲載いたします。

年間行事

4月	入園式
5月	さつまいも苗植え・親子遠足
6月	すいせいプール
7月	おかのうちファミリーフェスティバル
9月	運動会
10月	もちつき収穫祭・さつまいも掘り
11月	発表会
12月	クリスマス会
1月	だんごさし・味噌作り
2月	節分・ありがとうの会
3月	卒園式

食 育

- 安心安全な美味食が健康な身体をつくるを基本的な考え方とし、調味料（動物性調味料使用無）・無添加で安心安全な国産材料使用で美味しい給食を提供。パンも国産小麦を使用等、食（おやつ等を含む）も大切にしています。

その他の特徴

- 英語で遊ぼう（異文化言語への興味関心の育み）・運動遊び
- スイミング体験（町内温水プールでの水泳教室。水に親しむ活動。）

入園に係る費用

- 通園安全会費（バス利用者）：4,600円（往復）／3,300円（片道）
- 特別活動費＋保育環境充実費：3,000円（毎月）

学校法人 鏡石学園
岡ノ内保育園

詳しくはこちらから



笑顔でつながる保育

すべてのお子さんが 等しく乳幼児保育・教育を受けられるための一歩！

生まれてきてくれて ありがとう
命をいただきて ありがとう
あなたに会えて ありがとう

一人ひとりの育ち
言葉を大切に
みんな違ってみんな良い。
受け止めあって過ごす楽しい毎日。

保育理念

みんなで育つ保育園
子ども・親・保育士も
育ちあう保育園

生活力と遊び力
それぞれの人間力の育みは、
ていねいな生活と個々の
興味関心による動きや遊びから…

対象年齢

生後7ヶ月～満3歳年度末

保育時間

区分	通常保育時間	延長保育時間
標準時間	7時30分～18時30分	7時20分～7時30分 18時30分～18時45分
短時間	8時00分～16時00分	16時00分～18時30分

食育=安心・安全・楽しい・おいしい

健康な身体はバランスのとれた豊かな食事から
化学調味料を極力使用せず薄味で、安全な食材を利用し、乳児期から素材の味を味わえる食事・手作りおやつを提供しています。

アレルギー体質のお子さんは
個別対応実施

特別な状況以外のアレルギー物質除去給食の対応ができます。



必要な納入額の内訳

«入園当初の準備費として»

- 連絡帳代……1冊 325円
- シーツ代……1,980円
- 布団カバー代……2,695円
- 認証カードキー代……1枚 1,000円
スタイル・名札代は各学年に合わせて

«諸活動費»

- 教材費・図書費・リトミック活動等の行事費 等
毎月3,000円を年3回に分けて集金

こんな取り組みもしています!!

●0歳児 ベビーマッサージ
有資格者の園長指導のもと、月に1～2回取り入れております。気持ち良くて、眠ってしまうお子さんもいるんですよ！

●0歳児からの
ブックスタート
絵本との出会いを大切にして
います♪

●0・1・2歳児 リトミック遊び
専門講師を招いて、年間10回程度活動しています。音楽に親しみながら、楽しく身体を動かしています♪

登園時の荷物を減らすことに一助！ “オムツの手ぶら登園”的取り入れ

毎日子どもと手をつないで登園するめくもりを…

♪個別対応となり、園に直接おむつが届きます。希望される保護者さんはおむつもおしりふきも持参不要！になります♪

3歳時以降について

隣接の『認定こども園こどもの杜岡ノ内幼稚園』との育ちの連続性は、保育指針に反映させており、交流保育等含めた認定こども園への進級を図っております。

鏡石保育所



- 鏡石町社会福祉協議会が鏡石町と協力しながら運営している公私連携型の保育所です。

保育理念

一人ひとりが現在を最もよく生き、
望ましい未来を作り出す力の基礎を培う

保育目標

心身ともに健康で元気な子ども
心豊かで思いやりのある子ども
意欲的に生活できる子ども

保育所へ入所できる年齢・定員や
保育時間、保育料などは？

年齢：0歳児（6ヶ月）から5歳児
定員：110名（保育所全体）

保育時間

午前7時30分～午後6時30分

標準時間：午前7時30分～午後6時30分
短時間：午前8時30分～午後4時30分
延長保育：午後7時00分まで（有料）

- 田園風景に囲まれた自然豊かな場所にあり、広い所庭でのびのび駆け回って遊べます。
- 0歳児～5歳児まで、遊びを中心とした保育で心身の発達を促します。
- 講師の先生を招き、「わらべうた遊び」「よさこい教室」「英語で遊ぼう」など、触れ合いや親しむ機会を作っています。
- 所庭の畠で野菜を育て、自然の恵みを知り、収穫を喜び、食の大切さを体験します。
- 栄養士が子どもの発達に必要な栄養を管理し、自所の給食室で心を込めて調理して提供しています。また、アレルギー食にも対応しています。
- 一人ひとりに寄り添いながら、職員全体で子ども達の健やかな成長を目指しています。

0～2歳児	時間	3～5歳児
標準時間保育：順次登所	7：30	標準時間保育：順次登所
短時間保育：順次登所	8：30	短時間保育：順次登所
おやつ	9：00	かがみっ子タイム（ラジオ体操等）
遊び	9：30	クラス保育
給食準備・給食	10：00	自由遊び・課題活動等
	11：00	給食準備・給食
午睡	11：30	午睡
おやつ	15：00	おやつ
帰りの準備・自由遊び	16：00	帰りの準備・自由遊び
順次降所	16：30	順次降所
延長保育	18：30 ～19：00	延長保育

主な年間行事

- 4月：入所式・進級式
- 5月：親子バス遠足（3～5歳児）
- 6月：個人面談
- 7月：夏祭り会・プール開き
- 9月：運動会
- 10月：祖父母参観
- 12月：おゆうぎ会・お楽しみ会
- 2月：豆まき会
- 3月：修了式・満了式

3 幼児教育・保育無償化

対象区分 3歳～5歳の幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する子ども
※『教育・保育給付認定』を既に受けている方は、基本的に手続き不要です。しかし、1号認定の方が預かり保育を利用する場合は、新2号・新3号認定を受けるための手続きが必要です。

◆新1号、新2号、新3号とは？

令和元年10月から始まった制度で、国が3歳～5歳の保育、幼稚園等施設に通う子どもの保育料を補助する制度です。（※基準日：4月1日時点）

- 新1号** 幼稚園等施設を利用し新2号、新3号認定以外の満3歳以上から5歳までの子ども
- 新2号** 保育が必要な3歳から5歳までの子ども
- 新3号** 保育が必要で、かつ住民税非課税世帯の3歳未満の子ども

◆対象となる施設やサービスの種類及び無償化の内容について

施設・サービス	内 容	認定申請	町内の幼稚園、保育所（園）
1 地域型保育事業	保育料（利用者負担額）が無償化（0円）（★1）	『教育・保育給付認定』のための申請が必要	鏡石保育所
2 認可保育所			認定こども園ぶどうの木 認定こども園こどもの杜岡ノ内幼稚園
3 認定こども園（保育所（園）部分）			認定こども園ぶどうの木 認定こども園こどもの杜岡ノ内幼稚園
4 認定こども園（幼稚園部分）			鏡石幼稚園
5 幼稚園（新制度移行）			
6 幼稚園（新制度未移行）	月額25,700円までを上限に無償化（★2）	施設等利用給付認定（新1号認定）のための申請が必要（★5）	
7 認可外保育施設（ベビーシッター含む）	月額37,000円（満3歳は42,000円）を上限に無償化（★3）	施設等利用給付認定（新2号または新3号認定）のための申請が必要（★5）	
8 一時預かり（保育所（園）、幼稚園、認可外など）			
9 病児保育事業			
10 ファミリーサポートセンター事業			
11 預かり保育	月額11,300円（満3歳は16,300円）を上限に無償化（★4）		認定こども園ぶどうの木 鏡石幼稚園 認定こども園こどもの杜岡ノ内幼稚園
12 企業主導型保育事業	施設により、手続きやサービス内容が異なりますので、直接利用する施設へお問い合わせください。		

（★1） 保育料のみ対象。送迎費や教材費などは保護者の負担になります。（施設による実費徴収）

（★2） 入園料と保育料について月額上限額（25,700円）までを施設または保護者からの請求に基づく償還払いにより給付します。

（★3） 保護者からの請求に基づく償還払いにより給付します。

（★4） 「日額単価450円×利用日数＝上限額11,300円」または「預かり保育料（月額）」のいずれか低い金額を給付します。町の独自制度で、上限額11,300円を超えた場合は、12,000円までを上限に施設または保護者からの請求に基づく償還払いにより給付します。詳しくは、P22をご覧ください。

（★5） 施設等利用給付認定について

「教育・保育給付認定」（15ページ参照）の対象外で幼稚園等施設の保育料を無償化にするための認定です。

●問い合わせ先／福祉こども課

4 町独自の事業

(1) 預かり保育料助成

事業内容

保護者の実費負担額が発生した場合に、上限12,000円まで補助します。

対象者

教育・保育給付2号認定または施設等利用給付新2号認定を受けているこども
※どちらかの認定が無い場合は、対象外です。
※町外保育施設等利用者も対象です。

手続き、支給方法

- ① 保護者負担が発生し、在籍している認定こども園・幼稚園から、領収書及び支援提供証明書が発行されます。
- ② 指定の請求書に添付し、福祉こども課へ提出します。
- ③ 指定した保護者名義の口座へ支給します。
※岡ノ内幼稚園は、施設からの請求に基づき、施設へお支払いします。

(2) 子どもの食育推進奨励金支給

事業内容

給食費（主食費及び副食費）を月額4,700円を補助します。

対象者

3歳（3歳になってから最初の4月）から小学校就学前までの町内在住のこども
※町内外施設利用者、未利用者にかかわらず対象になります。

手続き、支給方法

- 町内施設利用者
町が、直接施設へお支払いします。
- 町外施設利用者及び施設未利用者
毎年、申請書を提出いただき、決定通知を保護者へ通知します。申請の際に、指定した口座へ年4回、3か月分の奨励金をまとめて支給します。

●問い合わせ先／福祉こども課



ひとり親家庭などのために

① 各種手当

(1) 児童扶養手当

両親の離婚などにより父または母と生計を同じくしていない児童の健やかな成長のため、生活の安定と自立の促進を目的として支給する手当です。

対象者

下記の①～⑧のいずれかに該当する児童を養育する父または母や変わって養育している方、または、父または母に重度の障害がある場合

- ①父母が婚姻を解消した児童
- ②父又は母が死亡した児童
- ③父又は母が政令で定める程度の障がい状態にある児童
- ④父又は母の生死が不明である児童
- ⑤父又は母が引き続き1年以上遺棄している児童
- ⑥父又は母が母又は父の申し立てによりDV保護命令を受けた児童
- ⑦父又は母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
- ⑧母が婚姻によらないで懐胎した児童 等

(2) 遺児手当

父又は母が事故や病気等で失った児童に対して支給する手当です。

対象者

小学生から中学生まで

手当額

10,000円(1年に1回支給)

② ひとり親家庭医療費助成事業

対象者が医療機関の窓口で支払った医療費について、同一受診月ごとに自己負担額を合算して1,000円を超えた場合に、その1,000円を超えた金額が給付されます。

※ 対象となる治療内容や指定医療機関、助成回数についてお問合せください。

③ 福島県の子育て支援事業

ひとり親家庭支援事業

ひとり親家庭の母、父が利用できる情報を掲載しています。

掲載：福島県ホームページ
「ふくしまシングルママ＆
パパハンドガイド」検索



●問い合わせ先／福祉こども課



義務教育その他就学(修学)時の援助

① 小学校・中学校に入学するとき

鏡石町では、住民基本台帳の住所に基づき入学する学校の指定を行っています。

新入学の児童生徒へは、毎年、1月下旬頃に指定校を通知する入学通知書を送付し、2月に、入学説明会を各学校で行います。

入学にあたって下記の方は、事前に教育委員会までご連絡ください。

- 町内で学区をまたいで転居予定の方
- 町外へ転出予定の方
- 私立学校へ入学される方
- 指定校以外の学校への就学を希望する方

● 就学時健康診断について (小学校への新入学時のみ)

毎年10月頃に就学時健康診断を実施しております。町内の保育園(所)・幼稚園・認定こども園へ入園・入所している場合は、利用中の保育園(所)・幼稚園・認定こども園を通してお知らせいたします。

町外の幼稚園や保育園(所)等へ通っている場合は、郵送にてお知らせいたします。

なお、転入予定の方で鏡石町で受診希望の方は事前に教育委員会へご連絡ください。

● 転校の手続きについて

(1) 転入

税務町民課で転入の手続きを行い、教育委員会において「入学通知書」を受け取ってください。

在学証明書、教科書給与明細書、入学通知書を持って就学指定校へ提出してください。

(2) 転出

転校する旨を学校へ連絡してください。
通っている学校発行の「在学証明書」「教科書給与明細書」を指定された新しい学校へ提出してください。

● 就学する際の各種援助について

(1) 就学援助

小中学校へ就学させる上で経済的理由により就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、学用品費・学校給食費等にかかる費用の一部を援助します。

対象者

- ①生活保護を受けている方
- ②生活保護に準ずる程度に生活が困窮している方



（2）育英資金貸付事業

高等学校以上に進学を希望しながら、経済的な理由で進学が困難な学生に対して、学費の一部や入学準備金の一部を貸与して、教育の機会を図ろうとするものです。

応募資格

- ① 鏡石町に引き続き1年以上の住所を有し、成績が良く、品行方正な方
- ② 高等学校、高等専門学校、専修学校・短大・大学に進学する予定の方及び在学者
- ③ 上記の方で、経済的な理由で修学が困難な方
- ④ 他の奨学金を受けていない方

●問い合わせ先／教育委員会

2 学童保育（放課後児童クラブ）について

放課後及び学校休業日に、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、「遊び」・「生活」を通して児童の健全育成を図ることを目的とする事業です。

対象児童

- ① 鏡石町内の小学校に在学している1年生から6年生
- ② 保護者等が就労などにより家庭で保育できない児童

●問い合わせ先／福祉こども課



障がいのあるお子さんのために

障がいのあるお子さんのために

① 各種手帳の交付

(1) 身体障害者手帳

身体障害者福祉法に定める程度の障がいのある方に交付されます。

必要なもの

- 診断書
- 写真(たて4cm×よこ3cm)
- 印鑑
- マイナンバーがわかるもの

(2) 療育手帳

知的障がいのある方が、医療の給付や施設入所などの援助サービスを受けるために必要な手帳です。

必要なもの

- 診断書
(特別児童扶養手当、障害児福祉手当等用の写し)
- 写真(たて4cm×よこ3cm)
- 印鑑
- マイナンバーがわかるもの

〈注意事項〉

診断書の取得が困難な場合は、相談判定会への出席が必要となります。

(3) 精神障がい者保健福祉手帳

精神障がいのある方が、制度上の各種サービスを受けるときに必要な手帳です。

必要なもの

- 診断書又は障害年金等の証書等の写し
- 写真(たて4cm×よこ3cm)
- 印鑑
- マイナンバーがわかるもの

〈注意事項〉

2年ごとに更新が必要となります。
写真がなくても申請いただけます。

② 各種手当

(1) 障がい児福祉手当

重度の障がいのため、日常生活において常時の介護を必要とする在宅の障害児に支給されます。

対象者

身体障害者手帳1級及び2級の一部、知能指数20以下のもの

〈注意事項〉

児童が施設に入所している場合は対象外となります。

(2) 特別児童扶養手当

身体又は精神に中度又は重度の障がいのある20歳未満の児童を監護している父又は母等に支給されます。

その他

手当額、対象児童については詳しくは福祉こども課までお問合せください。

③ 障害児福祉サービス

障がいにより日常生活に支障がある児童に対し、児童福祉法に基づきさまざまなサービスを提供します。

サービス内容

障がい児通所支援

(児童発達支援、放課後等デイサービス)

障がい児入所支援

(福祉型障がい児入所施設等)

〈注意事項〉

サービスを利用するにあたりましては、福祉こども課の窓口もしくは保健師へご相談ください。

●問い合わせ先／福祉こども課

各種相談

1 夜間・休日に

具合が悪くなった時の相談

須賀川地方休日夜間急病診療所

住所：須賀川市諷訪町67-1

TEL：0248-76-2980

区分	受付時間
月～金曜日	午後7時30分～午後9時15分
土曜日	午後6時30分～午後8時45分
休日 (日曜日・祝日)	午前9時～午前11時30分 午後2時～午後4時30分

二次病院

休日(日曜日・祝日)の二次病院として、次の3つの病院が輪番で診療しています。

①公立岩瀬病院 TEL：0248-75-3111

②池田記念病院 TEL：0248-75-2165

③須賀川病院 TEL：0248-75-2211

もしものときの電話相談

こども救急電話相談

夜、お子さんの具合が悪くなったら…

●【#8000：全国共通電話】(固定電話ブッシュ回線・携帯電話)

●024-521-3790(固定電話アナログ回線)

(相談時間／19:00～翌朝8:00)

福島県救急電話相談

病院に行くか、救急車を呼ぶか迷ったら…

●【#7119】(ブッシュ回線・携帯電話)

●024-524-3020(ダイヤル回線・IP電話・PHS)

日本中毒情報センター(一般専用)

子どもの誤飲事故が起こったら…

●つくば中毒110番 029-852-9999(9時～21時)

●大阪中毒110番 072-727-2499(24時間対応)

●たばこ誤飲事故電話 072-726-9922
(24時間自動音声対応)

地域の相談窓口

各地区担当の民生委員、児童委員が、福祉、保健、教育、児童福祉などの様々な地域の問題に関する相談に応じます。地区の担当民生委員、児童委員の連絡先はお問合せください。

2 DV・児童虐待の相談

(1)児童虐待の相談窓口

窓口

● 福祉こども課

..... TEL：0248-62-2210

● 県中児童相談所

..... TEL：024-935-0611

● 県中保健福祉事務所

..... TEL：0248-75-7809

● 夜間及び休日

…児童相談所全国共通ダイヤル 189

(2)DVの相談窓口

窓口

● 福祉こども課

..... TEL：0248-62-2210

● 県中保健福祉事務所

..... TEL：0248-75-7809

● 女性のための相談支援センター

..... TEL：024-522-1010



(3)いじめ相談さわやかテレホン(子ども専用)

● 0120-0-78310

(24時間対応)



3 難聴のお子さんの保護者の方へ

町では、軽度・中等度難聴児に対する補聴器購入費等費用の一部を助成しています。

詳しくは、福祉こども課へお問い合わせ下さい。

✿ その他

① 鏡石町つどいの広場

つどいの広場とは

つどいの広場は、子育て家庭の親子が気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で語り合い、相互に交流を深めていただく場所です。

- ・子育ての不安や疑問を子育て支援員に相談できます。
- ・地域の子育て支援に関する情報を提供しています。
- ・子育てに関するイベントや講座を実施しています。

※実施日はつどいの広場に直接お問い合わせください。



利用対象

主に未就学児と保護者

※必ず保護者の方が、お子様と一緒にご入場ください。

場所・開所日

場 所／鏡石町健康福祉センター 2階（キッズスペース）

住所：岩瀬郡鏡石町東町 286 番地 電話番号：0248-62-7278

開 所 日／火曜日から日曜日

定 休 日／・月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日の平日）

- ・毎月第4土曜日
- ・年末年始（12月29日から1月3日）

開所時間／午前9時から正午、午後1時から午後4時

※育児サークルや、ワークショップ等で一部占用して利用している日もありますので、詳しくはつどいの広場に直接ご連絡ください。

利用方法について

- ・お子様の安全管理は、保護者の責任のもとご利用ください。
- ・予約等は必要ありません。直接つどいの広場へお越しください。
- ・団体利用は、必ず事前につどいの広場へご連絡ください。
- ・利用料は無料です

※定員に達した場合、利用制限する場合があります。

※ワークショップやイベント等へ参加されるときは、材料代等の実費負担をご負担いただく場合がございます。

施設の様子

白を基調とした柔らかい雰囲気の広々とした開放的な施設です。外のキッズテラスは、大きなすべり台が設置されており、雨の日でも遊ぶことができます。幼児用トイレや授乳室も完備しております！



2 鏡石町健康福祉センター (ほがらかん)



2階 交流テラス



施設使用のご案内

予約受付

平日8：30～17：15(休館日・年末年始は除く)

申込方法

- ①窓口 ②電話及びFAX

施設の使用申請は、利用日の属する月の3ヶ月前の初日から利用日当日まで可能です。

利用の変更・取り消し

申請内容が変更になったときや取り消すときは、すみやかにご連絡ください。

施設使用料

※1時間当たり

多目的室 (まきばホール)	全 体	2,100円
西側(1)		700円
東側(2)		1,400円
会議室(1)～(4)		700円
調理室		1,000円

設備使用料

※1時間当たり

多目的室 (まきばホール)	映写機器	200円
	音響機器	400円
調理室	映写機器	100円

電車でお越しの方：JR鏡石駅から徒歩18分
車でお越しの方：鏡石町役場から車で4分
鏡石スマートICから車で6分

●問い合わせ先／福祉こども課

③ NPO法人かがみいスポーツクラブ

地域の子どもからシニアまで幅広く教室を開催していく中で、楽しみながら心と体の健康維持増進と交流を図っています。

内 容

- きっず陸上(幼児対象)
- ジュニア陸上(小学生対象)
- 体操教室(幼児・小学生対象)
- バドミントン教室(小学生対象)
- HopStep English(小学生対象)
- HIPHOPダンス教室(小学生対象)

その他大人向けの教室など多数開催しています。



実施場所

- 鳥見山陸上競技場
- 鳥見山体育館
- 鏡石町構造改善センター 等



所 在 地

〒969-0404
鏡石町緑町199番地(鳥見山陸上競技場内)

「みんなの笑顔に会える場所」

みんなの笑顔があふれるまちづくり
あなたに合ったスポーツの形がきっとある!

●問い合わせ先／かがみいスポーツクラブ
TEL:0248-62-1600 FAX:0248-62-7651
営業時間：8時30分～17時15分(土曜、日曜、祝祭日休み)



4 移住・定住支援

■ 来て「かがみいし」住宅取得支援促進事業

町外からの移住に伴い、一定要件を満たし、住宅を取得(新築・中古購入・増改築)した世帯に補助金を交付します。

補 助 最大50万円 ※県外からの転入者は、県補助による加算措置あり。

■ 鏡石町若者定住者 JR 通勤補助金

来て「かがみいし」住宅取得支援促進事業対象者のうち、JRを利用して町外へ通勤する方へ補助金を交付します。

補 助 月額上限5,000円

■ 鏡石町移住支援金給付事業補助金

東京圏からの一定要件(移住元、就業等)を満たし移住した方へ補助金を交付します。

補 助 最大100万円

■ 鏡石町空き家バンク制度(空き家改修費補助事業)

空き家バンクに登録されている物件の改修にかかった費用に対して、補助金を交付します。

補 助 最大40万円

■ 鏡石町空き家バンク制度(空き家家財道具処分費補助事業)

空き家に残された家財道具等の処分費用に対して、補助金を交付します。

補 助 最大5万円

■ 鏡石町若者定住促進奨学金返還支援事業

町内に定住し、一定要件(年齢、就業等)を満たしている方を対象に奨学金の返還を支援します。

補 助 最大10万円(年間) ※最大5年間支給

●問い合わせ先／企画財政課

関係機関一覧

(1)役場組織

- ①企画財政課…………TEL：62-2117
- ②税務町民課…………TEL：62-2112
- ③福祉こども課…………TEL：62-2210
- ④健康環境課…………TEL：62-2115

(2)教育関係機関

- ①教育委員会…………TEL：62-3459
- ②鏡石第一小学校……TEL：62-2006
- ③鏡石第二小学校……TEL：62-2033
- ④鏡石中学校…………TEL：62-2015
- ⑤図書館…………TEL：62-1288

(3)幼稚園・保育施設

- ①鏡石幼稚園…………TEL：62-3772
- ②鏡石保育所…………TEL：62-2513
- ③認定こども園こどもの杜岡ノ内幼稚園
…………TEL：62-5035
- ④岡ノ内保育園…………TEL：62-7068
- ⑤認定こども園ぶどうの木
…………TEL：92-3213

(4)鏡石町社会福祉協議会

…………TEL：62-6428

(5)鏡石町つどいの広場

(健康福祉センター2階)

…………TEL：62-7278

(6)鏡石町ふれあい交流館

…………TEL：94-7890

(7)運動施設

町民プール「すいすい」…TEL：62-1045

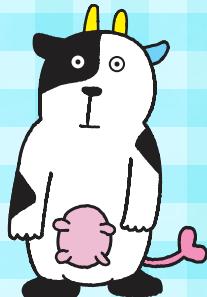
(8)町内の医療機関

- ①岡ノ内クリニック…TEL：62-1112
- ②鏡石クリニック……TEL：92-2113
- ③ごとう内科クリニック…TEL：94-7002
- ④つむらやクリニック…TEL：62-1616
- ⑤には小児科医院……TEL：92-3335

補足

このパンフレットは、令和5年度の内容で作成しております。
内容が変更になっている所は、あらかじめご了承ください。





ホルスタイン・かがみうし種
まきば
牧場のあーざー♪

発 行：鏡石町役場 福祉こども課
〒969-0404 福島県岩瀬郡鏡石町東町 286 番地
TEL.0248-62-2210

発行年月：令和6年3月